

困ったときの相談は…?

こどものインターネット利用で困ったときは、決して一人で悩まずに周りの人に相談することが大切です。各種専門機関が相談業務を実施していますので、ご活用ください。

相談窓口

ネットや携帯電話でのトラブルや悩み事を相談したい…



● 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」

〔電話相談〕 0120-1-78302 月～土… 午後3時から午後9時まで ※祝日、年末年始除く

〔メール相談〕 24時間受付 https://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/net_soudan.html にアクセスして、専用メールフォームへ

〔LINE相談〕 月～土… 午後3時から午後9時まで（受付は午後8時30分まで） ※祝日、年末年始除く

サイバーセキュリティ対策について…

● 警視庁サイバーセキュリティインフォメーション

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/index.html>

インターネットトラブルについて…

● 警視庁インターネットトラブル

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/nettrouble/index.html>

インターネット上で誹謗中傷を受けたら…

● 違法・有害情報相談センター <https://ihaho.jp/>

ネット上で有害なサイトを見つけたら…

● インターネット・ホットラインセンター <https://www.internethotline.jp/>

架空請求、ネットショッピングなどのトラブルで悩んでいたら…

● 文京区消費生活センター消費者相談室

〔電話相談〕 03-5803-1106 月～金… 午前9時30分から午後4時まで ※祝日、年末年始除く

こどものいじめ・不登校で悩んでいたら…

● 文京区教育センターいじめ電話相談

〔電話相談〕 03-5800-2596 24時間受付（年中無休）

● 東京法務局人権擁護部 こどもの人権110番

〔電話相談〕 0120-007-110 月～金… 午前8時30分から午後5時15分まで ※祝日、年末年始除く

メール相談及びLINE相談も受付詳しくは下記へ

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

チェック結果

● 7～8個→ **すばらしい!** これからも高い意識を持ち続けてください!

● 4～6個→ **もう少し!!** ネットについてこどもともしっかり話し合いましょう。思わぬところに落とし穴があるかもしれません。

● 0～3個→ **注意が必要!!** こどものネット事情にもっと気を配りましょう。このままではこどもが思わぬトラブルに巻き込まれてしまうかもしれません。

〔発行〕 文京区青少年問題協議会

〔編集〕 文京区こども若者支援課 文京区春日1-16-21 / TEL 03-5803-1186 / FAX 03-5803-1345

印刷物番号 L0425097

インターネットのルールとマナー

保護者用

ネット社会に生きる こどもを守るために

ネット社会の様々な危険からこどもを守るために、大人はどうしたら良いのでしょうか。

このリーフレットではインターネットの危険性を4つのポイントで記載しています。

「児童用」と併せて、家庭内でのルール作りにご活用ください。

依存性



拡散性



匿名性



危険性



中面のチェックリストを使って、
こどものネット事情について
どれくらい把握できているか確認し、
できているところにチェックをしてみましょう。



文京区青少年問題協議会

ポイント ①

依存性

スマートフォンやパソコン・タブレットに依存することも増えています。依存度が高くなると、心や身体に悪い影響を与え、睡眠不足や、ひきこもりなどの問題に発展する可能性もあります。

依存のケース

中学生Aはスマートフォンのアプリにはまり、暇さえあれば毎日夜中までゲームをやっていた。また、友だちとの連絡はLINEやメールなどが不可欠のため、頻繁にスマートフォンを確認するようになった。その結果、Aは学校の宿題などに集中できなくなり、授業にもついていけなくなってしまった・・・。

- ☐ 利用時間などのルールを家庭内で定めている。
- ☐ 公共交通機関や病院で、スマートフォンやタブレットを使う際は、こどもの見本となるような使い方を心がけている。

こどもが依存症では・・・と感じたら、無理矢理やめさせるのではなく専門の医師に相談しましょう。



ポイント ②

匿名性

インターネットには様々なメリットがある一方、その匿名性ゆえに、こどもが被害者、また加害者になる問題が多く生じています。

匿名性による事件のケース

- ① 小学生Aは、オンラインゲームで知り合った小学生Bにボイスチャットで「一緒にゲームをしよう」と誘われたので、夏休みに入り実際に会ってみると、Bは実は40代であり、Aは誘拐・連れ回しの被害にあった。
 - ② 高校生AはSNSで、事実とは違うことをわかっていながらも、ある芸能人Bを凶悪事件の犯人として面白半分に中傷し続けた。その結果、Aは芸能人Bから名誉棄損で訴えられてしまった。
- ☐ こどもの友人関係を把握するように努め、こどもの行動に変化がないか気を配っている。
 - ☐ 多様な年齢・地域の人が参加するオンラインゲームには、「こどもを狙う目的でゲームを利用する悪意のある大人がいる」と伝えている。
 - ☐ ネットに載っている情報や、ネットでやりとりしている相手を簡単に信じてはいけなとこどもに伝えている。



ポイント ③

拡散性

SNSの流行により、情報発信が簡単になった一方、間違った情報や個人情報もあつという間に世界中に広まってしまいます。

拡散性による事件のケース

中学生AはSNSで、自分の顔写真や連絡先を公開していた。ある日フォロワー数を増やそうと、悪ふざけを交えた内容の文章や動画を投稿したところ、一気にアクセス数やコメントが増えた。しかし、Aの投稿をよく思わない人が、Aの個人情報をネット上に拡散し、Aの自宅や学校にはひっきりなしに抗議やいたずら電話が来るようになった。

- ☐ こどもの個人情報が広まらないようにネットの管理・設定をしている。
(例) SNS等は特定の人だけに公開するなど限定的にする。写真を載せるときは、GPS (位置情報) 設定をオフにする
- ☐ こどもにネットの影響力を伝え、必要以上の個人情報を掲載しないよう指導している。
(例) だましたり、脅したりして自分の裸体等を撮影させた上、SNS等で送らせる形態の被害 (「自撮り被害」) に注意するよう伝える



ポイント ④

危険性

ネット上には、こどもにとって魅力的なコンテンツが溢れています。それを利用し、有害なサイトへ導いて不当に金銭を請求するなど、こどもの判断能力の無さを狙った犯罪が起きています。また、近年では、課金制のアプリにはまり高額な請求をされるケースも・・・。

金銭が絡む事件のケース

中学生Aは誤って有料サイトをクリックしたところ、いつの間にか会員登録をされたあげく、登録料金を請求されてしまった。登録の取消をお願いしようとサイトに書いてある問合せ先に連絡をしたが、業者は取消の無効を主張し、登録料金を脅迫めいた口調で要求してきた。パニック状態のAは指定された口座に入金してしまった。

- ☐ こどもが不適切なサイトを見ないように、スマートフォン・パソコン・タブレットのセキュリティやフィルタリング (有害サイトの閲覧制限機能) の設定をしている。
- フィルタリング紹介サイト「総務省ホームページ」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html
- ☐ アプリの購入・課金を制限するため、こどもが勝手に支払いをできないよう、アカウント管理を行っている。



● インターネットとの付き合い方やネットトラブル事例をまとめております。
総務省ホームページ「上手にネットと付き合おう！～安心・安全なインターネット利用ガイド～」
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/

知っておきたい！ こどもに教えておきたい！

ネット いじめ

ネットで行われるいじめ。クラスや部活などのグループでメッセージをやりとりする中で、1人だけ仲間外れにされたり、無視されたりすることです。また、メッセージを既読したにも関わらず返信しないことにより仲間外れにされるのを恐れ、スマートフォンを手放せないこどもが増えています。

リベンジ ポルノ

別れた恋人の裸の写真・動画などをネット上に流出させる嫌がらせ行為。写真や動画は半永久的にネット上に残ってしまうため、被害者には深い心の傷が残ります。絶対に写真を撮らせたり、自分で送ったりしないよう指導しましょう。

SNS ソーシャル ネットワーキング サービス

インスタグラム、X、LINE等ネット上で情報交換や会話を楽しむサービス。こどもが危険な人と付き合っていないか、投稿する内容に問題がないか頻繁にチェックすると同時に、責任を持ってSNSを利用するように伝えましょう。

アプリ

スマートフォンでダウンロードして遊べるゲーム等のこと。ダウンロード時は無料であっても、後から課金が必要になるものも多くあります。一度はまってしまうと、ギャンブルのように際限なく課金をしてしまうケースもあるため、金銭を支払う行為をこどもが自由にできないようにしましょう。

知っておきたい！ こどもに教えておきたい！